

2020年9月30日

厚生労働大臣 田村憲久 様

不妊治療にかかる実態調査に当事者参加と意見反映を求める要請書

不妊治療調査についての有志勉強会  
衆議院議員阿部知子、衆議院議員山川百合子  
参議院議員田島麻衣子、参議院議員塩村あやか、参議院議員石橋通宏 他、有志一同

旧立憲民主党不妊治療等に関するWTは、今年2月、不妊カップル当事者に寄り添った「不妊治療支援の拡充」を含めた提言を行いました。その後、厚生労働省は今年度予算で不妊治療にかかる実態調査を行うことを決めたことを受けて、同WTは5月に「厚生労働省による不妊治療にかかる実態調査についての申し入れ」を厚生労働大臣に行いました。

今回、今年度の実態調査をどのように計画しているのか、9月23日に有志勉強会としてヒアリングを行ったところ、厚労省からは「不妊治療の実態に関する調査研究」の委託先を公募、野村総合研究所を採択し、日本産婦人科学会の登録機関を調査対象として、有識者に意見を聞きながら来年3月までの研究計画を検討しているとの説明がありました。

これに対し、当日参加の議員、及び全国的なネットワークをもつ治療当事者からは、調査対象から男性不妊を治療する泌尿器科や日本産婦人科学会に登録していない医療機関や、一般不妊治療(タイミング法や人工授精)が外れていれば、基本的な全体像、すなわち実態が把握できないと指摘がありました。また、当事者による医療機関選びに資する胚培養士の人数情報の必要性等、実態調査に関わる重要な提案が行われました。

その上で、調査研究計画の検討の場に、当事者も複数人加えることが、正しく実態を把握するために欠かせず、是非とも具体化していただきたい旨、担当者に申し入れました。

当事者の知識、経験、成功・失敗体験が活かされてこそ、今後の当事者の役に立つ実態調査が可能となるのであり、当事者参加を認めてこそ、菅義偉首相が就任に当たって掲げた「不妊治療への保険適用」に近づくことになるからです。

実態調査に当事者意見が反映されるよう、調査研究計画の検討の場に、不妊を経験した当事者(複数団体)を含めることを厚生労働大臣に対して重ねて強く要請します。

以上